

## 広域連携事業検討会議・方針案について

平成 17 年度の予算編成に伴う広域連携事業について、町村担当で構成する検討会議で 3 回にわたり協議して参りました。内容が広範におよび難しい課題もありましたが、理事者の判断に委ねる一部の事項を除き、一定の方針案がまとまりましたので報告します。

尚、11月2日の幹事会、11月5日の助役会においても検討を加えました。

### 1. 事務事業の取り扱いについて

《方針案 1》

現在、木曾郡町村会及び木曾広域連合で取り扱っている事務事業について次のとおり整理分類をした。

- (1) 町村会后継組織の取扱いとする事務
- (2) 町村の取扱いとする事務
- (3) 広域連合の取扱いとする事務
- (4) 補助・助成等を廃止する事務
- (5) 当該団体の取扱いとする事務(予算調整及び町村補助額の算出については、町村会后継組織で行う)

### 2. 町村会の後継組織について

《方針案 2》

町村会で取り扱っている事務については、極力縮小し、町村事務とすべく検討したが、今後も広域的に取り組むことが必要な事務があるため、当分の間、町村会の後継組織を設置することでまとめられた。

### 3. ふるさと市町村圏基金について

《方針案 3》

檜川村、山口村への基金返還後の額は、865,080 千円となる。

平成 16 年度の基金果実運用事業額は、31,228 千円である。

平成 17 年度以降については、現在の金利でこの事業を賄うことは困難であるので、年 30,000 千円程度を上限として 5 年程度の間、基金を取り崩して充当し、この充当以外の基金は、有利な定期等で管理する方針案となった。

## 町村会で所管している事務について

### 1. 取り扱い事務の見直しについて(再掲)

#### (1) 補助・助成等を廃止の方針

収入役会、保健衛生協議会、郡たばこ販売協同組合、長野県定時制通信教育振興会、工場誘致協議会(休止中)、特殊教育推進協議会(休止中)、事務研究会（総務、広報、財務、会計、税務、統計、厚生、国保、職業、土木、農業土木）、職業安定協会、木曾交流創造塾

#### (2) 理事者での検討

賀詞交換会

#### (3) 連合事務との統合

木曾地区道路改良促進期成同盟会

中央西線輸送強化期成同盟会

中央東線超高速化実現期成同盟会

リニア中央エクスプレス建設期成同盟会

国道 19 号交通環境改善協議会

### 2. 今後の事務取り扱いについて

- (1) 平成 17 年度より郡町村会は廃止となる。
- (2) 平成 17 年度より災害共済事務は町村事務となる。
- (3) ただし、郡的機関を設置する場合は、  
平成 17 年度に限り補助金交付がある。 7,788 千円。



(方針案)

- (4) 当分の間、現在の設置形態をベースとして町村会後継組織を置くこととする。ただし、人員配置は、1 名程度の減員に努力する。

## ふるさと市町村圏基金について

### 1. 基金の原資

ふるさと基金出資額 11町村 9億円、長野県交付 1億円 合計 10億円  
 設 置 平成 2～3年  
 平成 17年度予定原資 9町村 865,080千円

### 2. 今後の考え方(案)

#### (1) 基金の管理・充当方法

- ・ 過疎債終了年（平成 21年）までは、過疎債を重点的に各種事業に当て、基金はその後に取り崩したらどうか。
- ・ 充当以外は有利な定期等を活用。
- ・ 大型事業への充当に関しては今後検討。

#### (2) 基金充当事業と充当額

- ・ 主要事業のみ基金取崩しとし、おおよそ 5年間 3,000万円程度を上限。
  - ・ 活用例(平成 16年度)
    - ・ 環境づくり事業（サイン）約 2,500千円
    - ・ 情報対策事業 約 12,000千円
    - ・ スポーツ振興基金 約 1,500千円
    - ・ 上下流・森林保全事業 約 2,500千円
    - ・ 木曽観光連盟 約 8,000千円
    - ・ 文化公園自主事業 約 2,000千円
- 計 約 28,500千円

ふるさと基金出資額		平成 2年 3年
木曽福島町	149,540	H17.3.30 返還
上松町	120,640	
南木曽町	108,880	
檜川村	80,700	
木祖村	83,600	
日義村	59,840	
開田村	52,440	
三岳村	53,180	
王滝村	41,560	
大桑村	95,400	
山口村	54,220	H17.3.30 返還
計	900,000	
長野県交付	100,000	
合 計	1,000,000	返還後 865,080

### 3. スポーツ振興基金について

基金充当が妥当と考えるが、事業継続の是非は理事者の判断をおねがいする。

### 4. 観光連盟について

上記のとおり、ふるさと市町村圏基金の充当で進めることを確認したが、事業費等は検討する。また、人件費は相当額を観光連盟予算に計上する方向で検討された。